

2026 年 8 月 24 日
株式会社オリエントコーポレーション

オリコ、百五銀行とフラット35に組み合わせた 住宅ローンの取り扱いを開始

株式会社オリエントコーポレーション(東京都千代田区、代表取締役社長:梅宮 真、以下「オリコ」)は、百五銀行(三重県津市、取締役頭取:杉浦 雅和)と提携し、フラット 35※とオリコが保証する住宅ローンを組み合わせた「オリコ保証フラット 35 パッケージローン」(以下「本ローン」)の取り扱いを、2026 年 8 月 24 日より開始いたします。

本ローンは、フラット35と、オリコが保証する変動金利の住宅ローンを組み合わせた商品で、融資割合を「フラット35」が 9 割以下、「オリコが保証する住宅ローン」が 1 割以上とする商品です。

※フラット35は、住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して提供する全期間固定金利の住宅ローンで、借入金額の融資割合が 9 割以下と 9 割超で適用される金利が変わります。

■取扱商品とフラット 35 の比較表

オリコ保証フラット35 パッケージローン	フラット35 融資割合:9割以下 全期間固定金利型	住宅ローン(オリコ保証) 融資割合:1 割以上 変動金利型
フラット35	フラット35 融資割合:9 割超~10 割以下 全期間固定金利型	

■商品の概要

商品名	フラット 35 パッケージローン
ご利用対象者	・フラット 35 の融資割合を 9 割以下でご利用の方 ・申込時満 18 歳以上、完済時満 80 歳未満の個人の方 ・百五銀行の取扱条件を満たし、かつオリコの保証が受けられる方
資金使途	・新築住宅の建設や購入資金、中古住宅の購入資金、セカンドハウスの建設や購入資金 ・中古住宅購入時に合わせて行うリフォーム資金、フラット 35 に含まれる諸費用 ・住宅購入に関連する資金(消費財購入等)、諸費用
ご融資金額	800 万円以内
ご融資期間	35 年以内
抵当権設定	不要
その他	団信付保を必須とする

オリコは、1983 年から金融機関と提携し、個人向け融資の保証業務を行っており、全国550を超える金融機関に導入されています。今後も金融機関との提携を強化し、クレジット事業で得たノウハウで、お客さまに満足いただける商品やサービスを提供してまいります。